

校長会懇談会のまとめ

瀬教労は、2月24日の校長会との懇談会を行いました。まとめの一部をお知らせします。

1. 教職員の多忙化解消に向けて、当面、県教委や文科省が発表した「教員の多忙化解消プラン」の具体化に向け、関係機関への働きかけを含めて取り組むこと。

【回答】喫緊の課題と認識している。様々な場で今後も継続してはたらきかけていく。

組…具体的には業務内容を削減しなくてはならない。「必ずしも教師が担う必要のない業務」について要求した。

2. 校長が命じた時間外勤務については、その割り振りに関するものは校長の責務であり、すべての教職員が割り振りをきちんと取れるようにすること。また、日常でも割り振りを取りやすくするために、個人別の割り振り変更簿を設置し、その活用に向け、以下の内容に留意すること。

(1)「割り振り変更簿を設置したこと」と「割り振り変更簿の使い方」を全職員に分かりやすく説明すること。

【回答】日常の割り振り変更簿の設置は現時点で考えていない。校長が時間外勤務を命じた場合、メモ等で記録し確実に割り振り変更をしている。

組…「職員会議資料に掲載された業務は職務命令によるものであり、割り振り変更の対象となる」との県教委回答を伝えた。

9. 学校の施設・設備、教育・労働条件整備、教職員等の配置について関係機関に働きかけること。

(1) 男女別の横臥できる休養室・シャワー室を全ての学校に設置するよう市に働きかけること。

(2) 全学年で35人学級を早期に実現できるように県に強く働きかけること。

(3) 日本語学級設置校へのサポート体制を強化すること。また、日本語学級が設置されていない学校でも必要な児童・生徒や保護者がいる場合のサポート体制作りを進めること。

②保護者対応が行える支援体制を充実すること。

(4) 養護教諭が泊を伴う行事に参加する場合



の人員を確保すること。

(5) 小学校英語科について、小学校に専科教員を加配するよう県に要請すること。

(6) 日本語教室など児童生徒を指導する教室にも空調設備を完備し、十分な電源の確保をおこなう学習環境を整えること。

【回答】適宜市に働きかけており、県に要望を届けていた。4・7月の「前倒し任用」ができ、大変良いことである。



※懇談の中で

・「3日間の公休」については、県と市の校長会とは否定的な見解である。

・「県民の日」は条例が通っておりやむを得ないし、11月の下旬を想定し行事計画を組むことになる。

・今年度、コロナ対応で、とりわけ小学校において学校経営（人定配置）がきつ

い状況が多くあった。

・年度当初の勤務日程で明示された包括的職務命令に関して、業務は勤務時間内で行っていききたい。

・勤務時間内で測れない「心の多忙感」解消のため、「学期一回の年休取得」を

行っている。

・光陵中学校では登校時間を8:20→8:30とし、職員の勤務時間と合わせている。

・東山小では8時からの登校を5分遅らすことをPTAの協力を得て実施。(南山の登校時刻7:50を8:00、水南8:00を8:10のよう、中学校ブロックで、緩やかに取り組んでいる。)

・にじの丘の通学に関しては、地域の声や行政の板挟みで学校としては苦勞をしている。

・今、中学校で「全員部活加入はない」。

・負担軽減の根本的解決は、教職員の定数増と教員にゆとりがあることを共通認識とした。

・ICT教育・デジタル化は過渡期にあり今後数年、運用が試される？ベネッセのスタッフについては派遣契約に添った対応となる。

※詳細はHPをご覧ください。

職員の働き方について児童生徒の登校時刻を縮める等の紹介がありました。

割り振り簿の設置と業務の見直しが必要です。



学校は政府の下請機関でない

マイナンバーカード普及

「政府が都道府県教育委員会に対し、マイナンバーカードの申請などに関する情報を学校現場で児童や生徒に提供し、普及促進に協力するよう呼びかける文書を昨夏配付したことが分かった」(中日新聞3月20日)

ALPS処理水

ALPS処理水(東電福島第一発電事故により発生した汚染水)のチャラシが、昨年教育委員会を通さず、全国の学校に直接送付され現場が混乱しました。

今年、市内の学校で教材として使用され、保護者から知らせがありました。

教員にゆとりと十分な研修の保障を

学校は、政府の下請け機関ではありません。教材をどう活用するか、教師の専門性や見識が大きく問われます。また、教師の教材研究が十分にできる条件整備が必要です。政府や文科省は押し付けではなく、教育・労働条件の整備充実に力を入れてほしいものです。



